



# 五管区水路通報第38号

## 965項 - 994項

平成20年9月26日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 965項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練等
第 966項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 967項	本州南岸	宇久井港	灯付浮標について
第 968項	本州南岸	勝浦湾南方、太地湾	岸線等について
第 969項	本州南岸	田辺港、第2区	潜堤築造工事
第 970項	本州南岸	日高港南東方	突堤完成
第 971項	紀伊水道	湯浅湾	水路測量
第 972項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	防波堤延長工事
第 973項	和歌山下津港	外港	魚礁設置作業
第 974項	和歌山下津港	和歌山区、南区	重量物積み込み作業
第 975項	和歌山下津港	和歌山区、南区	オイルフェンス設置
第 976項	大阪湾	泉州港南東方	灯標について
第 977項	大阪湾		救難訓練
第 978項	阪神港	堺泉北区、第7区	灯標点検作業
第 979項	阪神港	大阪区、内港航路付近	灯台灯質等変更(予告)
第 980項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨット講習会
第 981項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第 982項	阪神港	神戸区、第6区	防災訓練
第 983項	阪神港	神戸区西方	海上渡御
第 984項	東播磨港付近		養殖施設設置
第 985項	姫路港		潜水作業
第 986項	姫路港	広畑区、第1区	重量物荷揚げ作業
第 987項	姫路港	西区、第1区	小型船舶実技講習
第 988項	相生港		重量物荷役作業
第 989項	赤穂港東方		養殖施設設置
第 990項	四国南岸	甲浦港南西方	水路測量
第 991項	四国南岸	宿毛湾港	岸壁築造工事
第 992項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤延長工事等
第 993項			船舶気象通報業務一時休止
第 994項	本州南岸	田辺港、第2区	航泊禁止

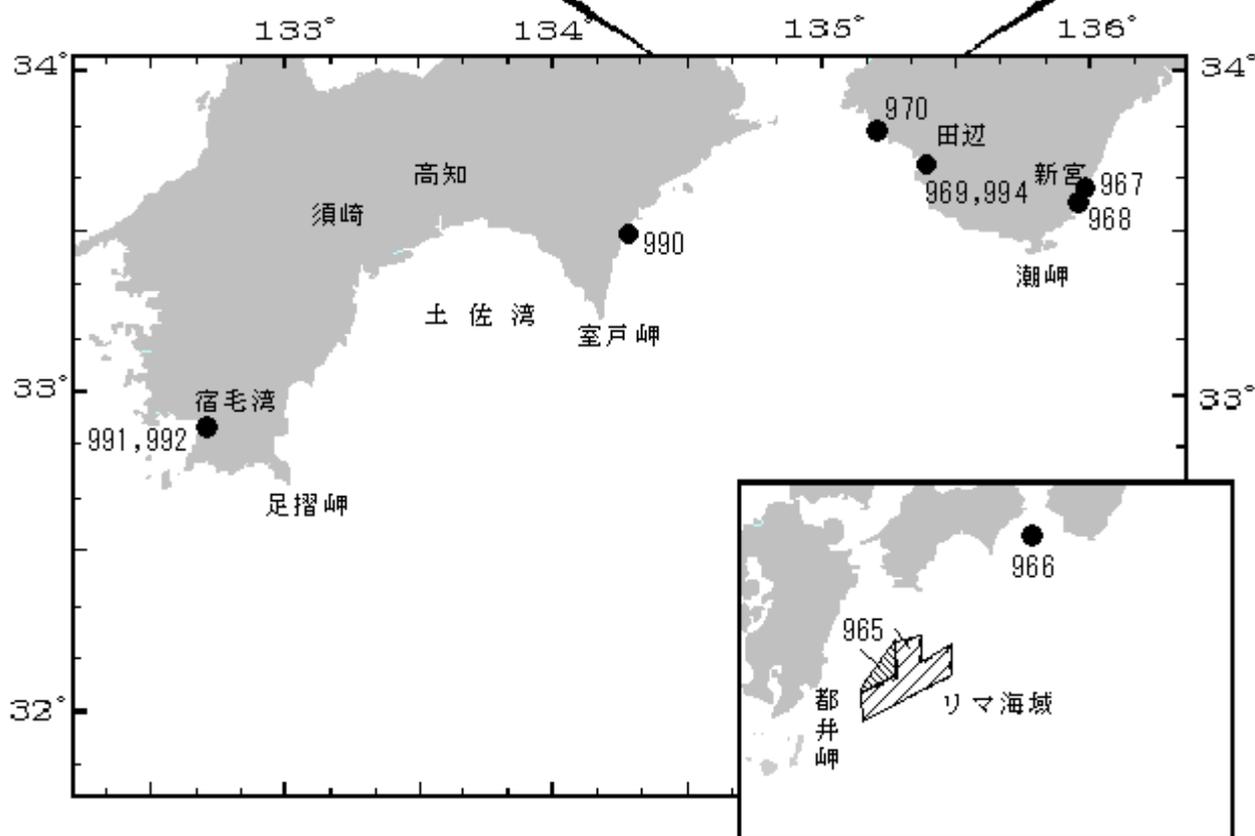
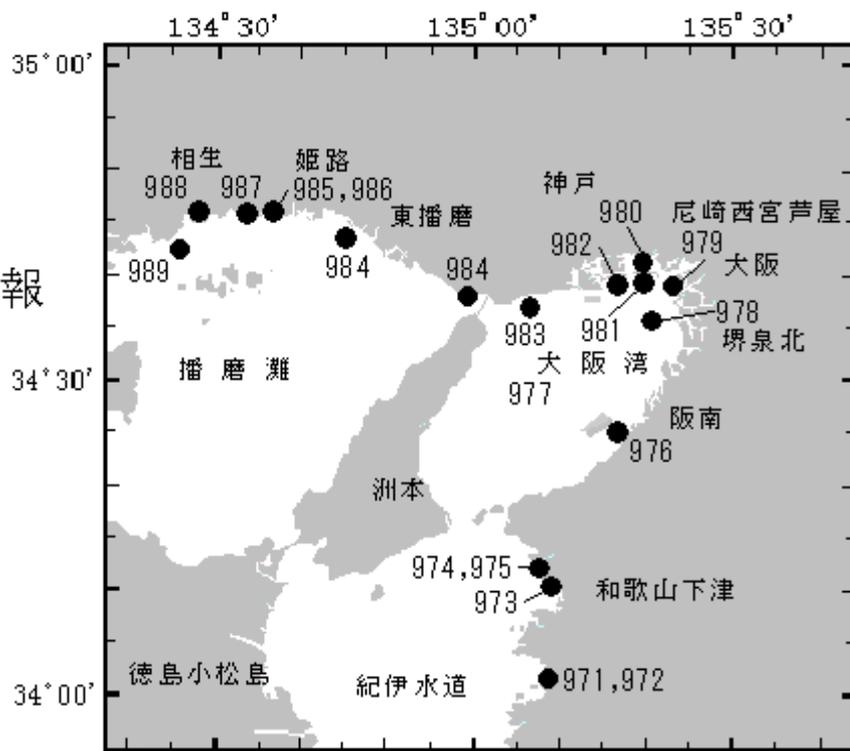
### 海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第37号(9月19日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
室戸岬南方	灯浮標設置	W108(JP共)-W157	1310	20年31号778項
高知港南西方	海底線、海底波高計 について	W108(JP共)	1311	20年31号779項
阪神港、堺泉北区、 第2区	浮棧橋撤去	W1110(JP共)-W1146(JP 共)	1312	20年31号757項
阪神港、尼崎西宮芦 屋区、第2区	棧橋、灯について	W101A(JP共)	1313	-----
赤穂港	潜堤存在	W1113	1314	20年33号830項

五管区水路通報

第38号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
 FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
 FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
 インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## 20年965項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練等

五管区水路通報20年37号926項削除

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水射撃爆撃訓練が実施される。

期間 平成20年10月6日～24日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～1700

区域1 5地点により囲まれる区域

- (1) 32 -03 -13N 132 -37 -51E
- (2) 31 -38 -13N 132 -37 -51E
- (3) 31 -25 -13N 132 -07 -51E
- (4) 31 -30 -43N 132 -09 -21E
- (5) 32 -00 -13N 132 -34 -51E

区域2 8地点により囲まれる区域

- (1) 32 -09 -13N 132 -59 -51E
- (2) 31 -48 -13N 132 -59 -51E
- (3) 32 -02 -13N 133 -29 -51E
- (4) 31 -42 -13N 133 -29 -51E
- (5) 31 -04 -13N 132 -07 -51E
- (6) 31 -25 -13N 132 -07 -51E
- (7) 31 -38 -13N 132 -37 -51E
- (8) 32 -01 -43N 132 -37 -51E

海図 W157

出所 防衛省航空幕僚監部

## 20年966項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成20年10月8日(予備9日)の0800～1700

区域 33 -30 -42N 134 -49 -50Eを中心とする半径5海里の円内

備考 自衛艦は「B旗」を掲揚

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



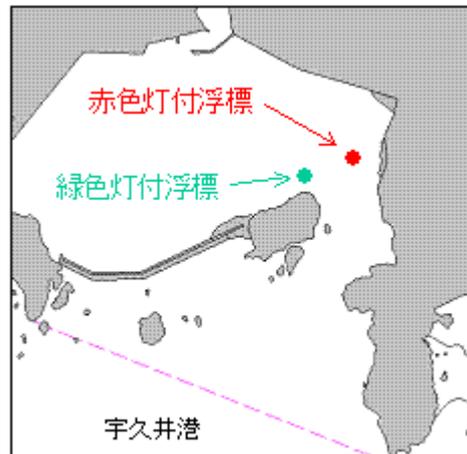
## 20年967項 本州南岸 - 宇久井港 灯付浮標について

宇久井港口付近の赤色灯付浮標の位置は下記のとおりである。

位置 33 -39 -15N 135 -58 -42E付近(付図参照)

海図 W46(分図「新宮港及付近」)

出所 串本海上保安署



20年968項 本州南岸 - 勝浦湾南方、太地湾 突堤等について

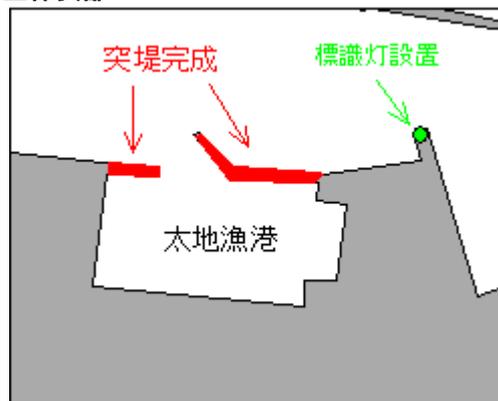
- 1 太地漁港の付図に示す位置に突堤が完成している。
- 2 太地漁港の防波堤先端に緑色標識灯(毎3秒に1閃光)が設置される。

予定日 平成20年10月1日

位置 33-35-27N 135-57-00E付近(付図参照)

海図 W46(分図「勝浦湾」共)

出所 五本部海洋情報部、田辺海上保安部



20年969項 本州南岸 - 田辺港、第2区 潜堤築造工事

扇ヶ浜前面において潜堤築造工事が実施される。

期間 平成20年10月1日～12月19日の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-43-11N 135-22-39E

(2) 33-43-09N 135-22-34E

(3) 33-43-17N 135-22-31E

(4) 33-43-18N 135-22-36E

海図 W74

出所 五本部海洋情報部



## 20年970項 本州南岸 - 日高港南東方 突堤完成

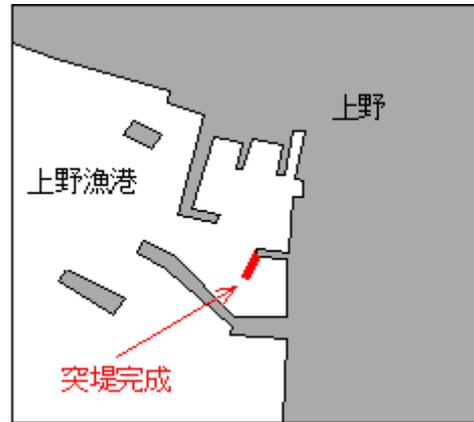
五管区水路通報20年20号496項関連

上野漁港に突堤が完成した。

位置 33-49.5N 135-11.0E付近(付図参照)

海図 W77(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 20年971項 紀伊水道 - 湯浅湾 水路測量

湯浅湾において測量船「うずしお」及び同船搭載艇による水路測量が実施される。

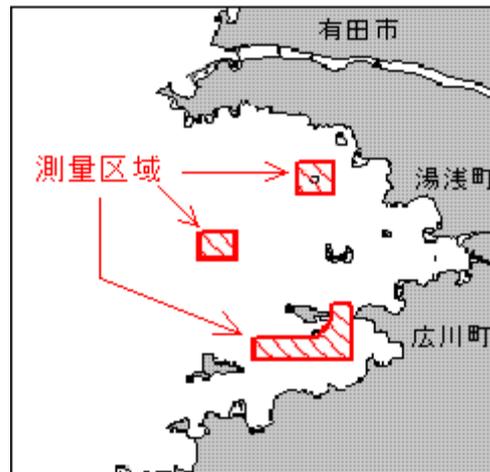
期間 平成20年10月6日～9日

区域 付図に示す区域

標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 20年972項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤延長工事

五管区水路通報20年11号315項削除

湯浅広港において潜水作業を伴う防波堤延長工事が実施される。

期間 ・平成20年10月1日～21年2月6日(予備日含む)の日出～日没(北防波堤)

・平成20年9月29日～21年1月18日(予備19日～31日)の日出～日没(南防波堤)

区域 下記各位置付近(付図参照)

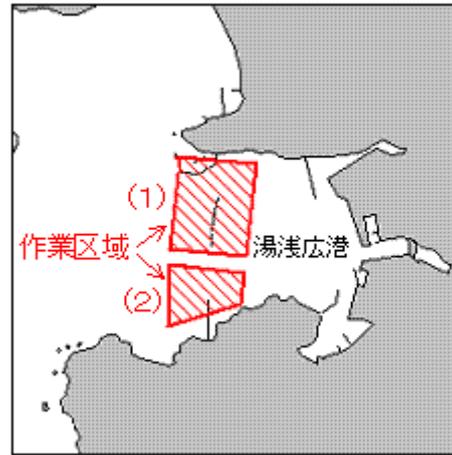
(1) 34-02.0N 135-09.6E(北防波堤)

(2) 34-01.7N 135-09.6E(南防波堤)

標識 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置

海図 W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部



## 20年973項 和歌山下津港 - 外港 魚礁設置作業

和歌浦漁港西方において潜水作業を伴う魚礁設置作業が実施される。

期間 平成20年10月6日(予備7日~31日)の日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34 -11 -04N 135 -09 -37E

(2) 34 -10 -59N 135 -09 -37E

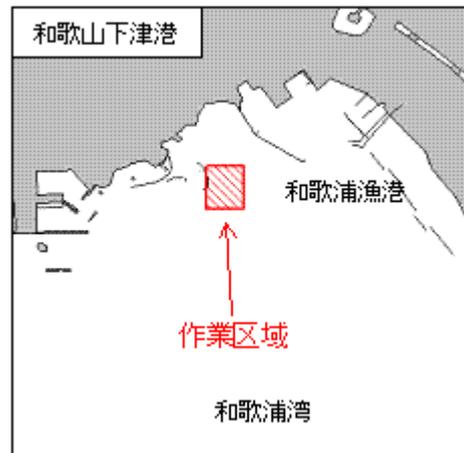
(3) 34 -10 -59N 135 -09 -32E

(4) 34 -11 -04N 135 -09 -32E

沈設物 コンクリート製魚礁(高さ約1.2m)4基

海図 W1143

出所 和歌山下津港長



## 20年974項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 重量物積み込み作業

前項関連

雑賀崎ふ頭のもり場前面において起重機船による魚礁の積み込み作業が実施される。

期間 平成20年10月6日(予備7日~31日)

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34 -11 -49N 135 -08 -39E(岸線上)

(2) 34 -11 -46N 135 -08 -40E

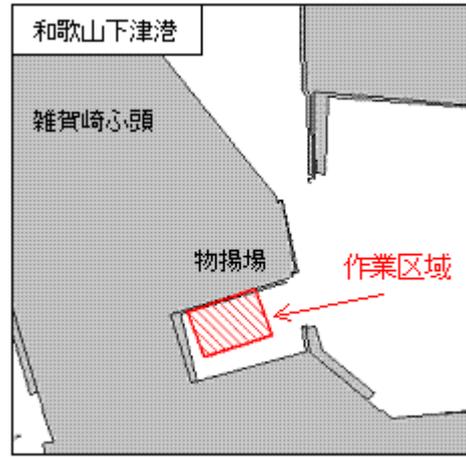
(3) 34 -11 -44N 135 -08 -35E

(4) 34 -11 -47N 135 -08 -34E(岸線上)

標識 起重機船のアンカー位置を示す浮標を設置

海図 W1150

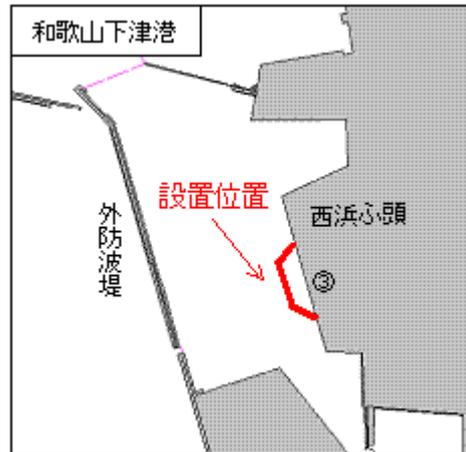
出所 和歌山下津港長



## 20年975項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 オイルフェンス設置

西浜心頭第3岸壁に着岸中の米国艦船「COWPENS」周囲にオイルフェンスが設置される。

期 間 平成20年9月26日0900～30日1200  
 位 置 34-42-21N 135-08-32E付近(付図参照)  
 標 識 オイルフェンスを示す黄色灯付浮標を多数設置  
 海 図 W1150  
 出 所 和歌山下津港長



## 20年976項 大阪湾 - 泉州港南東方 灯標について

五管区水路通報20年37号942項削除

- 1 関空泉州沖連絡橋北東方灯標(灯台表第1巻3512.91)(34-25.7N 135-16.9E)の高さが変更された。  
 高さ 新) 7.2m  
 旧) 5.5m
- 2 関空泉州沖連絡橋南西方灯標(灯台表第1巻3512.92)(34-25.4N 135-16.5E)の高さが変更された。  
 高さ 新) 7.3m  
 旧) 5.5m

海 図 W1103(JP共) - W150A(JP共) - W106(JP共)  
 出 所 五本部交通部

## 20年977項 大阪湾 救難訓練

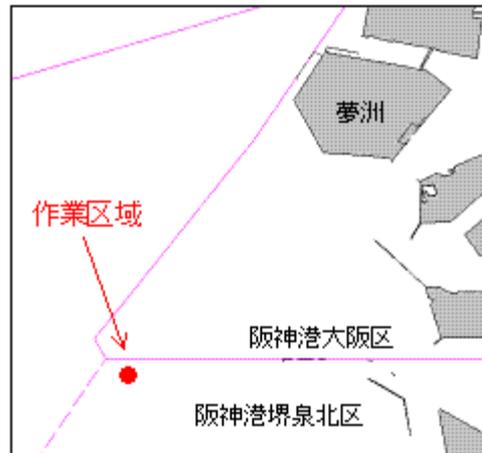
大阪湾において巡視艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成20年9月29日の1400～1500(予備同日1000～1200)  
 区 域 34-28.1N 135-05.9Eを中心とする半径5.5海里の円内  
 標 識 巡視艇は「UY」旗を掲揚  
 海 図 W150A(JP共)  
 出 所 関西空港海上保安航空基地

## 20年978項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 灯標点検作業

潜水士による大阪灯標(灯台表第1巻3553.3)(34°36.4N 135°20.3E)の点検作業が実施される。

期間 平成20年10月3日～16日のうち1日、日出～日没  
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
出所 阪神港長



## 20年979項 阪神港 - 大阪区、内港航路付近 灯台灯質等変更(予告)

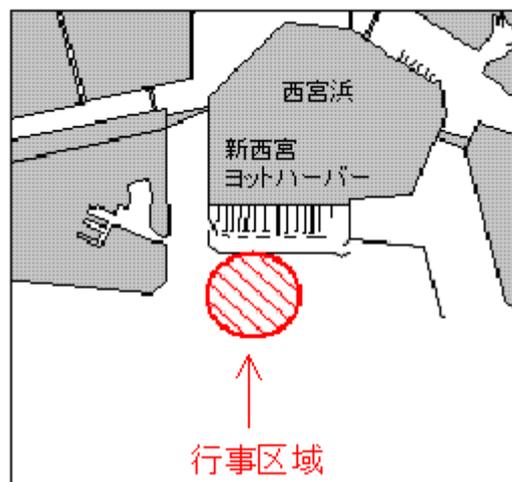
- 大阪北港南防波堤灯台(灯台表第1巻3588)(34°38.5N 135°23.6E)の灯質及び光達距離が変更される。  
灯質 新) 単閃緑光 毎3秒に1閃光  
旧) 等明暗緑光 明2秒暗2秒  
光達距離 新) 7.5海里  
旧) 8.0海里
- 大阪南防波堤灯台(灯台表第1巻3589)(34°38.3N 135°23.9E)の灯質及び光達距離が変更される。  
灯質 新) 単閃赤光 毎3秒に1閃光  
旧) 等明暗赤光 明2秒暗2秒  
光達距離 新) 7.5海里  
旧) 12.0海里

予定日 平成20年10月中旬  
海図 W123(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)  
出所 五本交通部

## 20年980項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット講習会

新西宮ヨットハーバー前面においてディンギーヨット(5艇)によるヨット講習会が実施される。

期間 平成20年10月12日の1000～1600  
区域 34°42'17N 135°19'41Eを中心とする半径300mの円内  
標識 区域内にコースを示す黄色浮標を3基設置  
海図 W1107(JP共)  
出所 阪神港長



## 20年981項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約8艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成20年10月11日～13日の1000～1700

区 域 5地点により囲まれる区域

(1) 34 40 18N 135 21 32E

(2) 34 39 48N 135 20 52E

(3) 34 39 17N 135 18 50E

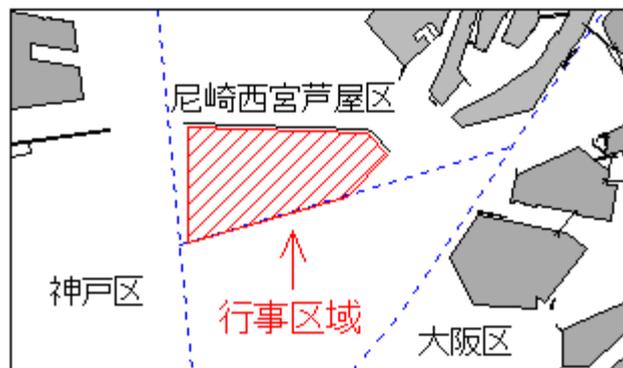
(4) 34 40 35N 135 18 50E

(5) 34 40 31N 135 21 15E

標 識 上記区域内にコースを示す橙色浮標を2基設置

海 図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出 所 阪神港長



## 20年982項 阪神港 - 神戸区、第6区 防災訓練

第7防波堤南方において巡視艇等による防災訓練が実施される。

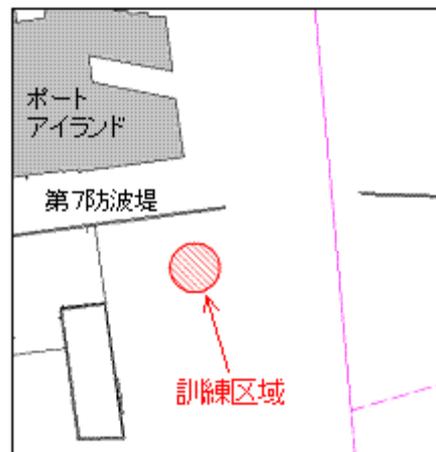
期 間 平成20年10月2日の1330～1530

区 域 34 40 11N 135 17 31Eを中心とする半径300mの円内

標 識 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## 20年983項 阪神港 - 神戸区西方 海上渡御

垂水沖から須磨沖の間において漁船等約20隻による海上渡御が実施される。

期 間 平成20年10月12日の1030～1300

区 域 付図に示す区域

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



**20年984項 東播磨港付近 養殖施設設置**

東播磨港付近に海苔養殖施設が設置される。

期間 平成20年10月1日～21年4月30日

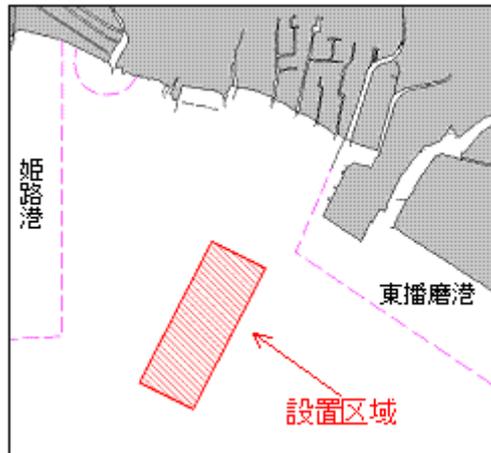
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-44-40N 134-44-52E
- (2) 34-43-31N 134-44-09E
- (3) 34-43-44N 134-43-38E
- (4) 34-44-54N 134-44-20E

標識 上記区域外周に養殖施設を示す黄色灯付浮標を設置

海図 W107-W134A-W1113

出所 姫路海上保安部



**20年985項 姫路港 潜水作業**

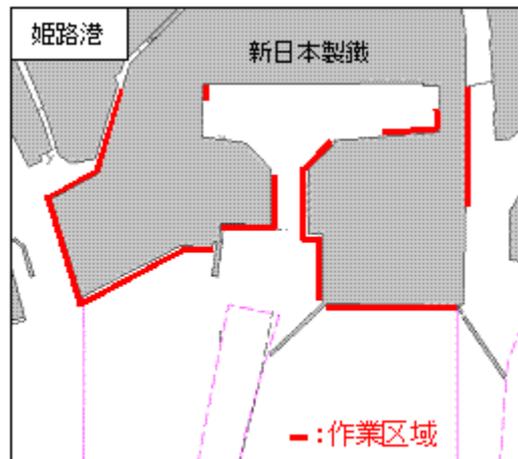
姫路港において護岸の点検に伴う潜水作業が実施される。

期間 平成20年10月1日～14日(予備15日、16日)の日出～日没

区域 付図に示す区域

海図 W134B

出所 姫路港長



## 20年986項 姫路港 - 広畑区、第1区 重量物荷揚げ作業

五管区水路通報20年35号890項削除

夢前岸壁前面において重量物荷揚げ作業が期間を変更して実施される。

期間 平成20年10月1日～4日(予備5日～11日)

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34 -47 -02N 134 -38 -21E(岸線上)

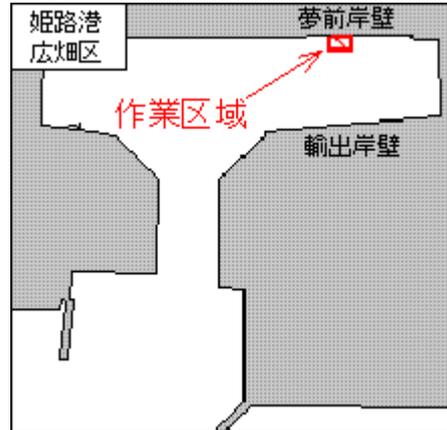
(2) 34 -46 -59N 134 -38 -21E

(3) 34 -46 -59N 134 -38 -16E

(4) 34 -47 -02N 134 -38 -16E(岸線上)

海図 W134B

出所 姫路港長



## 20年987項 姫路港 - 西区、第1区 小型船舶実技講習

中川河口において小型船舶操縦士実技講習が実施される。

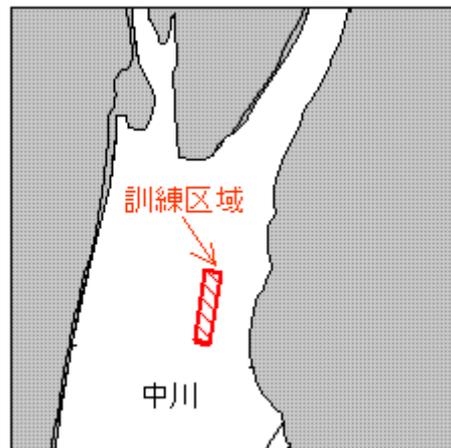
期間 平成20年10月1日～31日の0800～日没

区域 34 -46 -15N 134 -34 -13E付近(付図参照)

標識 上記区域にコースを示す橙色浮標を3基設置

海図 W134B

出所 姫路港長



## 20年988項 相生港 重量物荷役作業

アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド付近において起重機船による重量物荷役作業が実施される。

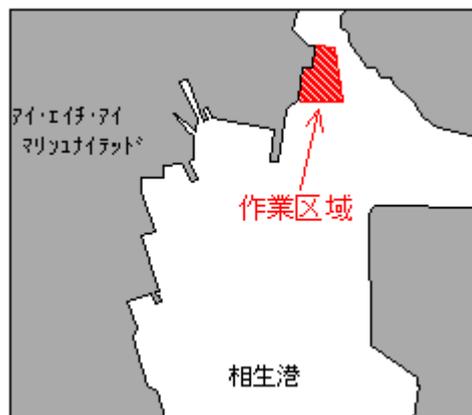
期間 平成20年10月6、7日(予備8日～10日)の日出～日没

区域 34 -47 -26N 134 -28 -02E(付図参照)

標識 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標を2基設置  
(夜間停泊中は黄色灯を付設)

海図 W111(相生港)

出所 姫路海上保安部



## 20年989項 赤穂港東方 養殖施設設置

御埼東方に海苔養殖施設が設置される。

期間 平成20年10月1日～12月15日

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-50N 134-25-48E

(2) 34-43-07N 134-26-07E

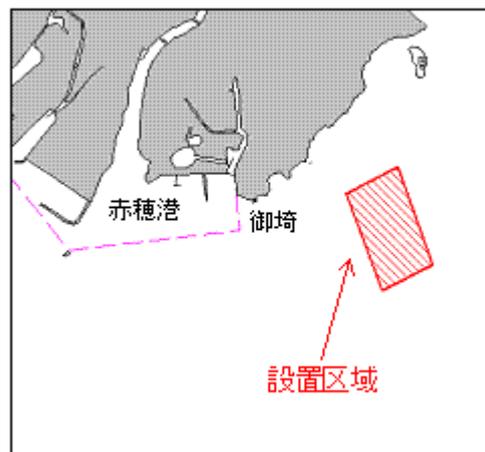
(3) 34-42-56N 134-25-40E

(4) 34-43-39N 134-25-21E

標識 上記区域の外周に養殖施設を示す黄色灯付浮標を設置

海図 W1113

出所 姫路海上保安部



## 20年990項 四国南岸 - 甲浦港南西方 水路測量

五管区水路通報20年32号799項削除

松ヶ鼻南西方、野根海岸において水路測量が実施される。

期間 平成20年9月26日～10月20日のうち2日間

区域 33-30.4N 134-16.5E付近

標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W77(JP共) - W108

出所 五本部海洋情報部

## 20年991項 四国南岸 - 宿毛湾港 岸壁築造工事

五管区水路通報20年14号397項関連

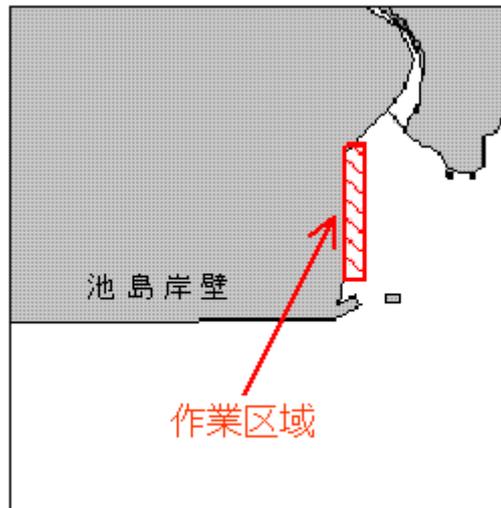
池島岸壁東側において潜水作業を伴う岸壁築造工事が実施されている。

期間 平成20年10月19日までの日出～日没

区域 32-55-15N 132-40-43E付近(付図参照)

海図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出所 宿毛海上保安署



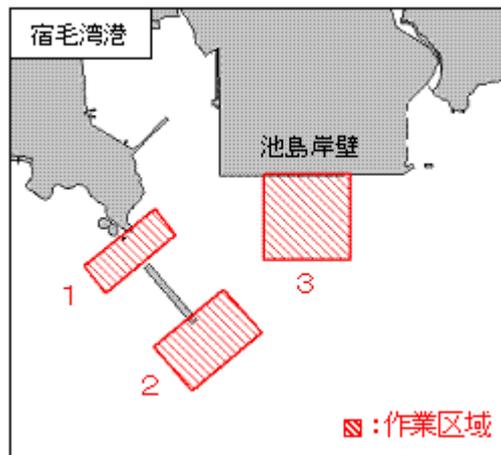
20年992項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤延長工事等

池島岸壁南西方において潜水作業を伴う防波堤延長工事が、池島岸壁前面においてケーソンの積み込み作業が実施されている。

- 期 間 平成21年3月7日までの日出～日没
- 区域1 4地点により囲まれる区域(防波堤延長工事)
- (1) 32-55-09N 132-40-20E
  - (2) 32-55-07N 132-40-22E
  - (3) 32-55-03N 132-40-16E
  - (4) 32-55-05N 132-40-14E
- 区域2 4地点により囲まれる区域(防波堤延長工事)
- (1) 32-55-03N 132-40-27E
  - (2) 32-55-00N 132-40-30E
  - (3) 32-54-55N 132-40-24E
  - (4) 32-54-59N 132-40-20E
- 区域3 4地点により囲まれる区域(ケーソン積み込み作業)
- (1) 32-55-12N 132-40-38E(岸線上)
  - (2) 32-55-05N 132-40-38E
  - (3) 32-55-05N 132-40-30E
  - (4) 32-55-12N 132-40-30E(岸線上)

海 図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出 所 五本部海洋情報部



20年993項 船舶気象通報業務一時休止

田辺海上保安部及び和歌山海上保安部が行っている船舶気象通報は、下記の期間一時休止される。

- 期 間
- ・平成20年10月6日の0900～1500(田辺海上保安部)
  - ・平成20年10月7日の0900～1500(和歌山海上保安部)
- 出 所 五本部交通部

## 20年994項 本州南岸 - 田辺港 航泊禁止

田辺漁港南方において花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
(田辺港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成20年10月4日(予備5日、6日)の1930~2130  
区域 5地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域(付図参照)  
(1) 33-43-35N 135-22-28E (防波堤先端)  
(2) 33-43-34N 135-22-36E (岸線上)  
(3) 33-43-14N 135-22-21E  
(4) 33-43-27N 135-21-53E  
(5) 33-43-42N 135-22-03E (岸線上)

標識 上記区域を黄色灯付浮標5基で表示  
備考 荒天等により花火大会が実施できない場合は航泊禁止は解除される。  
海図 W74  
出所 田辺港長公示第1号(20.9.25)



## お 知 ら せ

### 印刷物による水路通報の掲載内容が変わります。

現在、印刷物によりご利用いただいている水路通報の掲載内容及び水路通報別冊の提供方法は、平成20年第39号(10月3日付)から次のとおり変更します。

#### 1. 水路通報の掲載内容

現在、毎週発行している「水路通報」には、海図記載事項を改正する小改正通報(補正図を含む)及び一時関係情報(出版、一時関係及び予告通報、航行警報等)を掲載していますが、平成20年10月3日以降に発行する印刷物による水路通報では、一時関係情報を廃止し、小改正通報のみを掲載します。

#### 2. 水路通報別冊の提供

現在、水路通報の別冊として、水路通報要覧、在日アメリカ合衆国軍海上訓練区域一覧表、一時関係及び予告一覧表のほか水路通報索引を印刷物によりご利用いただいておりますが、平成20年10月3日以降の印刷物による提供は水路通報索引のみとなります。

#### 3. 今後の水路通報等の入手方法

印刷物での提供が廃止される水路通報の一時関係情報及び水路通報別冊は、インターネットホームページのほか、ファクシミリで入手することができます。

ホームページアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/tuhouj.html>

ファクシミリ電話番号

03 - 3541 - 4388

また、電子メールでの提供も開始しますので、希望される方はご一報下さい。

電子メール等に関する連絡先

海上保安庁 海洋情報部 航海情報課 水路通報室

〒104-0045 東京都中央区築地5-3-1

電話:03-3541-3812

電子メール:tuho@jodc.go.jp